

ひとりで悩まないで電話して ～いじめ、不登校、ぎゃくたい、非行問題～

新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境の変化に伴い、友人関係、いじめや不登校の問題、学習面の不安や学校生活に係るストレスなど、児童生徒や保護者が抱える悩みは、より一層多様化・深刻化していることが危惧されています。

愛知県教育委員会では、児童生徒や保護者等がこれらの様々な悩みを相談できるよう、各種相談窓口を設置しています。いつでもご相談ください。

愛知県教育委員会 教育相談一覧

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyoiku-somu/kyoikusoudan.html>



人権に関する相談機関のご案内(名古屋法務局人権擁護部)

■全国共通人権相談ダイヤル

みんなの人権110番 (全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)

女性の人権ホットライン (全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)

子どもの人権110番 (全国共通フリーダイヤル) TEL:0120-007-110 (ゼロゼロナナのひやくとおぼん)

(以上 平日 8:30~17:15)

■外国語人権相談ダイヤル TEL:0570-090911 (ナビダイヤル) 平日 9:00~17:00

対応言語 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

*この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。

人権に関する相談窓口のご案内(あいち人権センター)

■人権相談員による一般相談 (来訪・電話・手紙・FAX・メール / 予約不要 相談無料)

電話:052-954-6806 FAX:052-973-3582 メール:jinken@pref.aichi.lg.jp

月~金(祝日及び年末年始除く)午前9時から午後5時

■弁護士による法律相談 (月1回(原則第3火曜日) / 要予約 相談無料) 午後2時から午後3時まで



人権相談詳細
Webページ

あいち人権センター ご案内

運営時間 平日の月曜日から金曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く)
午前9時から午後5時15分まで

交通案内

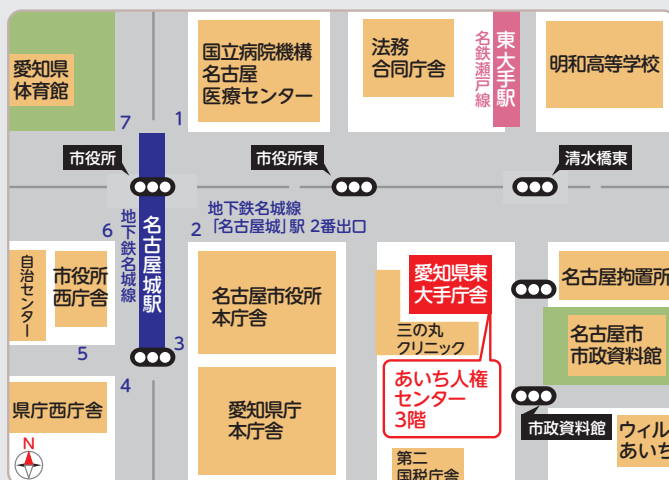
●地下鉄名城線「名古屋城」駅 2番出口より
東へ約300m

<名古屋駅から>

- ①地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」駅乗り換え
- ②地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」駅乗り換え
→地下鉄名城線(右回り、名古屋城・大曽根方面)
乗車「名古屋城」駅下車

●名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ約300m

●基幹バス「市役所」停留所下車 東へ約400m



愛知県民文化局人権推進課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階

電話番号:052-954-6749 FAX番号:052-973-3582

Webページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>

Facebook <https://www.facebook.com/あいち人権センター-112022844905859>

X(Twitter) @aichikenjinken Instagram @aichijinken

